

反社会的勢力排除宣言

鳥取県信用保証協会は、反社会的勢力者等の保証協会を不正に利用しようとする者に対し、一切関係を持たず、地域社会から信頼される組織であり続けるために、以下の5項目を宣言いたします。

1. 当協会は、組織全体で反社会的勢力者等の不正利用者に対応します。
2. 当協会は、反社会的勢力者等不正利用者の不当要求に備えて、常時、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携します。
3. 当協会は、反社会的勢力者等不正利用者の関係を一切遮断し、不当要求に対しては、民事と刑事の両面から対応します。
4. 当協会は、反社会的勢力者等不正利用者の不当要求が、業務遂行上の不祥事や協会職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽いたしません。
5. 当協会は、反社会的勢力者等不正利用者に対する信用保証は一切行いません。